

JForest

栗駒高原森林組合だより



やまびこ

第 41 号

令和 4 年 12 月 1 日

発行・編集

栗駒高原森林組合

栗駒桜田街道西11の96

TEL(0228) 45-3311

FAX(0228) 45-3312

<http://kurishin.ec-net.jp>



ユースエール認定取得 (3頁に関連記事)

目 次

- | | |
|-------------------------|----------------------|
| ◇組合長挨拶…………… 2 | ◇林業用ドローン実演研修会…………… 5 |
| ◇ユースエール認定取得…………… 3 | ◇新規採用現場技能者紹介…………… 6 |
| ◇くりはらの苔ふれあいフェア2022 …… 4 | ◇係より…………… 6 |

人材の確保育成を大切にしている人材育成



代表理事組合長
佐藤 則明

経営を支えるには6つの「経営資源」があります。

①人 ②モノ ③カネ ④情報 ⑤顧客との関係 ⑥技術と言われています。どれも欠かせない要素であります。その中でも最も重要な要素は私は人だと思っています。森林組合は継続事業体で、人材無しでは継続できません。しかし、我々第一次産業、特に零細企業の多い林業界の人材不足は慢性的なものがありません。過疎化が進んでいる地方部ではどの産業も同様ですが、特に林業界は深刻で、3K産業の見本の様どころがあります。そんな中で栗駒高原森林組合は平成21年以降、現場

技能者の人数は50名以上を確保しています。3年未満での離職率は20%未満で出入りの少ない安定雇用を続けることが出来ています。平均年齢は50才以下で、この業界では活気あふれる職場になっています。

令和3年に若い現場技能者9名の採用に続き、令和4年4月に2名の高卒者と5月、12月には経験者それぞれ1名計4名採用出来ました。さらに令和5年4月には高校新卒予定者4名の内定を取り付けることが出来ました。高校の新卒者の現場技能者採用は林業界では稀なこと、採用に当たり多くの方々の後押しがあつたことに感謝します。採用するだけではなく長く働いてくれることが必須です。そのため、林業労働力確保センターでの3年間の緑の雇用支援の基本訓練から、高度の

技術獲得までの教育制度を利用します。加えて組合独自の技術研修を重ね、安全で無事故職場を構築していきます。

森林組合全国統一目標である「1. 組合員サービスの向上。2. 働く人の所得向上。就業環境改善。3. 事業拡大。効率化による経営の安定」は栗駒高原森林組合の目標でもあります。故郷栗原の発展に寄与出来る職場を継続していきます。

本年9月に厚生労働省から、若者の採用・育成に積極的で、雇用管理の状況などが優良である中小企業に認定されました。「ユースエール」認定企業です。林業界では全国で4番目とのこと。これを力にもっと上を目指せる企業環境を整えてまいりますので、皆様のご支援よろしく申し上げます。



ユースエール認定取得

令和4年9月5日付でユースエール認定企業となりました。

ユースエールとは、若者雇用促進法に基づき、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定する制度です。認定を取得すると、企業の魅力向上や若年人材の確保・定着などに役立ち認定を受けることで、様々な支援を受けることができます。

ユースエール認定企業は、栗原市で4企業、宮城県では18企業が認定されています。また、林業事業体のユースエール認定企業は、宮城県で当組合1企業、東北では2企業、全国で4企業が認定されています。

これからは、組合のイメージアップや優秀な人材の確保などが期待されます。



<認定基準>

- ・学卒求人など、若者対象の正社員求人申し込み又は募集を行っていること
- ・若者の採用や人材育成に積極的に取り組む企業であること
- ・「人材育成方針」と「教育訓練計画」を策定していること
- ・直近3事業年度の新卒者などの正社員として就職した人の離職率が20%以下
- ・前事業年度の正社員の月平均所定外労働時間が20時間以下かつ、月の法定時間外労働60時間以上の正社員が1人もいないこと
- ・前事業年度の正社員の有給休暇の年間付与日数に対する取得率が平均70%以上又は年間取得日数が平均10日以上

<認定取得で得られるメリット>

- ・ハローワーク等での自社のPR材料に
- ・認定企業限定の就職面接会等への参加
- ・自社の商品、広告などでの認定マーク利用
- ・日本政策金融公庫から低利融資が受けられる
- ・公共調達での加点評価の獲得



※ユースエール認定マークの若葉の形は、若者がやる気に満ちあふれ、腕をふるう姿を赤い丸はその活力を意味し、若い力で日本の活力を上昇させていくイメージを表現しています。

くりはらの苔ふれあいフェア2022

「くりはらの苔ふれあいフェア2022」が、10月22日(土)細倉メインパークを会場に、宮城県北部地方振興事務所栗原地域事務所、栗原市、一般社団法人栗原市観光物産協会、栗駒高原森林組合の主催で開催いたしました。

ふれあいフェアは、栗原地域の豊かな自然環境を活かしながら、地域の産業活性化を図るため、新たな森林資源として県内でこれまで活用事例のない「苔」を利用した地場産品の産地化を目指し、「くりはらの苔」の認知度向上と販路の開拓を図り苔の魅力を普及PRするものです。

当日は、紅葉シーズンと比較的天候にも恵まれ、約400人の多くの方が来場されました。苔体験に関心を持った多くの方が開店を待ち望んでいました。

日本苔技術協会、山形県のモス山形、秋田県の苔りあん、仙台市の仙台テラリウムラボ・コケモン、石巻市の株式会社ソーシオ、宮城県川崎町のAGRI & co. incと地元文字苔っこの会、栗原地域事務所、栗駒高原森林組合が出展し苔栽培のパネルやガラスの容器に苔を入れて飾り付ける苔テラリウム、苔玉、苔鉢、苔の育成体験ワークショップなど展示・販売も行われ、未知の苔を紹介することができました。

皆様のご来場、ありがとうございました。



林業用ドローン実演研修会

令和4年10月20日(木)

宮城北部流域森林・林業活性化センター栗原支部林業用ドローン実演研修会を、支部会員及び林業事業者26名参加のもと、栗原市花山字草木沢地内で開催いたしました。

講師には、農薬販売会社の大同商事株式会社、林業用薬剤散布ドローン施行ヤンマーヘリ&アグリ(株)、林業用資材運搬ドローン施工東洋エンジニア(株)を招き、林業労働力の軽減及び省力化、事業コストの削減向上と担い手の確保を目的に「林業用ドローン」の実演研修を行いました。



林業用薬剤散布ドローン DJI AGRAS T10

10kgの薬剤を積載するAGRAS T10

10分間の飛行時間で0.2ha 10kgを散布します。薬剤は唯一、空中散布の認可が下りているザイトロンフレノック。朝露のある状態で、地上5mから1回の散布で草本類、落葉雑草、特にクズに対する効果は速く、散布後3ヶ月後に株元まで枯れが進み、ススキ・ササは散布当年の生育を抑制し、翌年に効果が現れ下刈等の省力化が図られます。

林業用資材運搬ドローン MAZEX 森飛15

住友林業と共同開発された、
15kgまで運搬可能な森飛15

今回は、スギコンテナ苗木1袋50本入り、約9kgを運搬。2オペレーションにより2つの送信機で1台のドローンを操縦することにより安全飛行。色々なポイントに荷下ろしすることができ、運搬物が着地すると自動的にフックが外れ、飛行中の機体に近づくことなく安全性も確保されていました。

今後、特に作業条件が悪い箇所では、投入労働力の削減、重労働の軽減、作業環境の改善等を図るため「林業用ドローン」が普及し地域林業の一助となることを確信しました。



新規採用現場技能者紹介

令和4年4月から5月にかけて、当組合に3人の新たな仲間が加わりました。

新規採用の現場技能者には、フォレストマネージャー(総括現場管理責任者)が、基本からしっかりと時間をかけて1年間指導いたします。また、研修制度にも参加し3年後には林業機械等の全資格を取得、フォレストワーカー(林業作業士)となります。



畠山 茂夫

令和4年5月1日採用
年齢/56歳 出身地/一関市千厩町

上文字班の班員として半年が過ぎました。

今後も班員として、栗原市と宮城県
の山林を守っていききたいと思いま
す。



今野 碧斗

令和4年4月1日採用
年齢/19歳 出身地/栗原市築館

今年の4月からこちらで働いてい
る今野です。よろしくお願いま
す。仕事をしていく上で色々な経験
を積んでいき、完璧な人間になれる
よう頑張ります。また、失敗したこと
や周りの方から指摘されたことを快
く成長に繋げていきたいです。そし
て、SDGsの達成を目標に1つ1つ
の仕事を責任感を持って取り組んで
いきたいです。



熊谷 陽翔

令和4年4月1日採用
年齢/19歳 出身地/栗原市高清水

私は、こちらの組合で働きたいと
思ったきっかけが2つあります。1
つ目は、雰囲気良く、仕事のやり
がいをとて感じられると聞いたの
で良いと思いました。2つ目は、自
然に触れながら環境を綺麗にでき
るところが良いと思いました。

班に入ったら即戦力になれるよう
に努力し、班の主力になれるよう
頑張っていきます。

全国森林組合代表者大会



去る10月25日 東京銀座プロッサム中央会館を
会場に、全国森林組合代表者大会が開催されました。
開催に先立ち、功労者表彰として現場技能者の新
世班班長 久我 充氏が受賞されました。
誠におめでとうございます。

相続加入手続きについて

組合員が死亡した場合、届出が必要になります。相続加入
手続きをお願いいたします。

承継加入手続きについて

組合員が後継者に山林を贈与した場合、届出が必要になり
ます。

住所変更について

組合員が住所を変更した場合、届出が必要になります。

◎詳細については、総務課にお問い合わせ下さい。

☎0228-45-3311